

アウンサンスーチーの選択

根本 敬

●「変化」のなかのアウンサンスーチー

二〇一一年八月のテインセイン大統領とアウンサンスーチーによる直接対話以降、ミャンマー（ビルマ）では民主化と経済自由化に向けた「変化」が始まっている。

それは国軍指導層が政治姿勢を転じたことによる「上からの改革」であり、アウンサンスーチーに象徴される民主化運動が勝利して始まった「下からの改革」ではない。無論、民主化運動が一九八八年以来長期に継続し、欧米を中心とする国際世論が軍政に批判的だったからこそ、国軍も姿勢を変えたという側面は大きい。しかし、「変化」自体の主体は、いまのところ国軍側（国軍出身者が多くを占める政府側）にある。

こうしたなか、民主化運動の象徴だったアウンサンスーチー国民民主連盟（NLD）党首は、二〇

一二年四月の補欠選挙を経て下院議員となり、野党第一党の党首として、現政府との対決姿勢を避けながら、現行憲法の改正に積極的に取り組んでいる。二〇一五年に実施予定の次期総選挙までに憲法改正を実現させることが、いまの彼女の最大の目標だといつてよい。

ところが、このようなアウンサンスーチーの姿勢に対する批判や失望が一部で湧きおこっていることも事実である。それも彼女を昔から批判していた軍人やビジネス界からではなく、彼女を強く支持していた人々や著名な国際人権団体から湧きおこっているのである。

彼らの批判の最大公約数は、彼女が下院議員になって以来、国内の人権問題に対する取り組みに熱心でなくなり、テインセイン大統領や国軍に必要以上に遠慮し、「現実主義者」になってしまった

というものである。たとえば、二

〇一二年六月に発生し大規模化したラカイン州北西部に住むロヒンギャー（ムスリム）に対するラカイン民族（仏教徒）による迫害と、それによる避難民の大量輩出、カチン州で続くカチン独立軍（KIA）に対する国軍の継続的な攻撃にともなう民衆の犠牲、さらに、二〇一三年三月に平野部のメイッティーラ市で生じた多数派の仏教徒による反ムスリム暴動に対し、アウンサンスーチーがいずれの場合もどちらの側にも立たず、「中立」を決め込み、結果的に事態を悪化させた」と批判するのである。

また、中部レッパダウンにある銅山開発プロジェクトをめぐる彼女の対応にも強い批判がなされた。地元民が開発中止を訴えたことに対し、アウンサンスーチーが

委員長を務める下院の調査委員会が「開発継続」を認める報告書を議会に提出したため、環境汚染や人権抑圧に対する憂慮よりも、国益やこの事業を請け負っている中国企業の利益を優先させているとして、反対派や国際人権団体が強い不満を表明したのである。

このほかにも、アウンサンスーチーが二〇一三年三月二十七日、首都ネイピドーで盛大に行われた国軍記念日の式典にVIPとして招かれ、軍首脳らと一緒に最前列に座ったことに関しても、一部から批判が出た。なかには「彼女は向こう側（＝軍側）へ行つてしまった」と嘆く人々まで出てきた。

政治に関わる者が人々に批判されることは避けることができない。国際的認知度においても国民的人気においても群を抜くアウンサンスーチーとはいえず、その発言や行動が常に人々の支持を得るとは限らない。逆に、国民のなかから批判が出てくることは民主化が進んでいる健全な証しともみなせよう。しかし、その批判が「現実主義者になりさがったアウンサンスーチー」という趣旨のものだとすれば再考を要する。彼女が下院議員になって以来、それまでと異

なる「現実主義者」の行動をとるようになったとする見方は、彼女の本来の思想や実践を誤解しているか、軽視していることから生じているからである。そこで、彼女が何を目的に据えて政治家になろうとしているのか、ここであらためて考えてみたい。

●カリスマの否定

二〇一三年四月にアウンサンスーチーが日本政府の招聘で来日した際、東京大学（本郷）で行われた学生たちに向けた講演で、彼女は次のような興味深い発言を行っている（四月一七日）。

「私は魔術師^{マジシャン}ではありません。もしそうなら、民族間や宗教間の対立よ、消えてなくなれ」と叫んで、あつという間にそれらを消してみせるでしょう。でも私は魔術師ではないので、そんなことはできません」

この発言の意味は重い。彼女にカリスマ的指導者の役割を期待する人々への「戒め」として語られているからである。アウンサンスーチーの熱心な支持者であつても、彼女の思想をよく知らない人々は、彼女にカリスマ的な役割を期待しがちである。自分がそういう存在ではないことを、彼女は民主化運動を率いた初期のころ（一九八八〜八九年）から一貫して力説しているにもかかわらず、彼女に「魔術師」のような期待を抱く人々がいまでも国内外に多くいることは否定できない事実である。彼女にとつて、それは政治活動における大きな障害だといつても過言ではない。ミャンマーの民主化闘争にデビューしたとき、彼女は「この闘いは（民主主義のための）第二の独立闘争です」という有名な発言をしているが、そこに込められた思いは国民一人一人が政治的に自立したうえで団結することであり、彼女を偶像化することではなかった。

●国民和解の強調

アウンサンスーチーがミャンマーで政治家として活動していくにあたって、「正しい目的」として据えたものは同国の民主化である。彼女はそれを「民主主義になった手段」、すなわち非暴力主義と国民和解を通じて実現させようとしている。国民和解とは具体的に二つある。ひとつは長期にわたる軍による強圧的支配がもたらした「国軍と国民との間に存在する対立」を克服するための和解であり、もうひとつは、歴史的に形成された「民族間と宗教間に横たわる溝」を克服する和解の実現である。

その際、彼女は自ら積極的に和解者（＝仲介者）になることによつて、この課題に取り組みようとしている。政治の世界の外側で民主主義の象徴的存在として国民和解を訴えるのではなく、選挙を経て責任ある政治家となり、議会での活動を基本に、国民和解に貢献しようとして志しているのである。来日中、東京のNGO三団体（アムネスティ、ビルマ市民フォーラム、ビルマ情報ネットワーク）代表との意見交換会（写真参照）で彼女が語った次の言葉（要旨）を紹介したい（四月一七日）。

「私がカチンやロヒンギャーの側に立っていないといつて批判する人々がいます。しかし、和解者（仲介者）となるべき人が、もし対立する両者の側のいずれかに立ってしまったら、和解は実現できません。立たなかつた側の当事者から信頼を失います。和解者がなすべきことは、この国に欠けている「法による支配」を確立し、双方が暴力に頼らず、身の危険を感じることなく、安心して対話に臨める制度と仕組みを作ることになります。」

ここでは、和解者たる者、片方が「完全に」正しく、もう片方が「完全に」誤っている」といった判決を下す存在であつてはならないという考え方が示されている。さらに、対立する両者が身の危険を感じることなく自由に発言でき、両者の対話が記録される制度や仕組みをつくりあげることが優先されるべきだと述べている。そのうえで、こうしたことを実現させるにあつては、その前提として「法による支配（rule of law）」の確立が第一に必要であり、そのことに政治家として力



訪日時のアウンサンスーチー
（2013年4月17日、山本宗補撮影）

がある。国民和解とは具体的に二つある。ひとつは長期にわたる軍による強圧的支配がもたらした「国軍と国民との間に存在する対立」を克服するための和解であり、もうひとつは、歴史的に形成された「民族間と宗教間に横たわる溝」を克服する和解の実現である。

を注ぎたいと強調する。「この国では法による支配の確立が何よりも大切な課題です——これは今回の来日時の彼女の発言のなかで頻繁に使われたフレーズである。行政と司法が未成熟であるミャンマーの現実を知っている者からみれば、彼女の主張には説得力がある。

彼女はまた、前述の講演で和解者は相対立する当事者たちが「自らの過ち」についても自覚するよう促すべきであると語っている。

当事者たちは自ら犯した「過ち」についても認め、相手に謝罪する勇氣を持つ必要があると彼女は言う。「間違っているのは相手側だけで、自らは無謬である」という姿勢からは和解は生まれまいという考え方は、本質を衝いた発言だといえよう。

●「正しい手段」へのこだわり

アウンサンスーチーの一連の選択と行動は、彼女の思想と自国の歴史認識に関する理解と密接な関係がある。

一九八八年八月にミャンマーで民主化運動に加わって以来、彼女は「正しい目的は、それに適合した正しい手段によってのみ、達成

することができる」ということを国民にたびたび訴えてきた。これはインド独立運動の精神的指導者であるガンディーが、「良い木は良い種をまかないと育たない」という警えを使つて、目的と手段との「神聖な関係」を説いたのと基本的に変わりはない。

一方で、彼女はミャンマーの近代の歩みを「暴力の連鎖」に彩られたものとして理解する。イギリスが支配した植民地期や、アジア・太平洋戦争期の日本軍による占領期ばかりでなく、独立後のミャンマーにおいても、国家体制は常に暴力によつて変えられてきた（もしくは変えられようとしてきた）と受け止めている。唯一の例外は、彼女の父アウンサン（一九一五〜四七年）が戦後復帰したイギリスとの間で、暴力（武力）ではなく交渉戦術を用いて独立を獲得した時期だけだとみなし、このときだけは国民が例外的に団結していたと彼女はとらえる。このような歴史認識を抱くアウンサンスーチーにとつて、現在のミャンマーに最も必要なことは国民の力によつて「暴力の連鎖」から自国を解放することであり、そのため

には国民が自分達の手で民主的体制を作り上げる実績をつくりあげることが大切であると認識されている。

しかし、民主化がいかに「正しい目的」だしても、その達成のための手段を間違えてはならないことも強調する。暴力を用いて体制を「民主的に」変革できたとしても、その過程で多くの人々が血を流すことになり、暴力によつて成り立った新しい政府は「正義こそ力である」という正しい命題ではなく、「力こそ正義である」という皮肉な命題を示すことになつてしまふからである。そうなると、新政府に反対する勢力も同じように暴力に頼り、それを再び新政府が暴力で乗り越えようとする「暴力の連鎖」が生じ、ミャンマーが歴史的にかかえる悪循環から抜け出せなくなると彼女は警鐘を発する。アウンサンスーチーはこうした論理に基づいて非暴力による民主化の達成を訴え、そのうえで、いま最も必要とされることは国軍と国民との和解であり、かつ民族間と宗教間の協調にあると考えているのである。

彼女はまた、「目的」と「手段」の「正しさ」を判断する際、その時々

の感情に左右される主観的

考で自分勝手に決めてしまうことを避けるべく、常に自身の感情や行動、そしてまわりの状況を客観的に見つめ直し、「自覚」することが大事だと語る。ここでいう「自覚」とは、怒りや憎しみといった感情や、自分の好みや希望的観測だけに基づいて相手や周りの状況を判断するのではなく、その状況を判断するだけ排し、自らが置かれていた状況や対立する相手を可能な限り冷静かつ客観的に見つめ直すことを意味している。そのうえで勇氣を持つて相手と対話を行い、お互いの誤解と対立を解く努力をすれば、和解への道がみえてくると彼女は強調する。

●憲法改正をどう目指すか

「正しい目的」を「正しい手段」によつて実現させるという思想は、彼女の憲法改正をめぐる戦略にも如実に表れている。現在のテインセイン大統領率いる政府は、軍人が軍服を脱ぎ政治家や行政官に変身した体制としての側面が色濃くあらわれている。現政府の閣僚の八割は軍ないしは旧軍政出身者で構成され、上下両院の議員も、二〇一〇年一月にアウンサンスーチー率いる国民民主連盟

(NLD)を排除して行われた総選挙によって選ばれたため、その後の補欠選挙で四一名のNLD議員が加わったとはいえず、六割以上は元軍関係者から成る。両院とも現行憲法によって議席の二五%があらかじめ軍人に割り当てられているので、もともと議会は軍関係者の比率が高くなるよう設定されている。

その憲法は軍を国家のなかの超越的な存在として位置づけ、国家の多くの機能に軍の影響力を関与させる内容に彩られている。この憲法が無修正のまま存在する限り、ビルマでは国軍が監視する疑似的な民主主義しか実現せず、議会制民主主義や「法による支配」が十全に機能することは望めない。現憲法から軍の特権や関与を薄めていく方向で改正がなされる必要があるが、軍出身の政治家や行政官らに自分たちが依って立つ正統性を与えるこの憲法を変えようとする動きは生じにくい現状にある。

こうしたなか、アウンサンスーチーが目指す国民和解の実現のためには、現行憲法の改正が必須となる。しかし、憲法改正へのハードルは非常に高い。ミャンマーの

場合、日本国憲法以上に「硬性憲法」となっており、上下両院それぞれ七五%以上（正確には七五%十一名以上）の議員が賛成しないと改憲の発議ができない。与党（連邦連帯発展党・USDP）や軍人の指名議員だけで八割を占める現在の議会にあつて、憲法改正は不可能に近い。

現行憲法を改正しないまま二〇一五年に予定されている次期総選挙に臨み、仮にアウンサンスーチー率いるNLDが大勝しても、二五%の議席を軍人が占有し、国軍との関係が強い現在の与党や少数民族政党も一定程度の議席獲得が見込まれる以上、議席数の力だけで憲法を改正することは困難である。たとえ無理にそれを試みても、かえって国軍の態度を硬化させ、現在少しずつ進んでいる軍と国民との和解にヒビが入りかねない。そうなれば民主化は遠のくことになる。それよりも、次期総選挙を待たず、与党や軍人議員に改正の意義を地道に働きかけ、テインセイン大統領を説得することによって、政府・軍・与党の合意を得て、少しずつ改正を目指すほうが現実的である。彼女はまさにその道を歩んでいる。

アウンサンスーチーにとって「憲法改正」という「正しい目的」は、このような冷静な現状理解（自らの主観や感情を排した「自覚」）に基づき、政府や国軍との信頼関係を築くという「正しい手段」によって、地道に推し進めるべきものと認識されている。どのような小さなレベルでの改正であれ、現政府と軍との合意を得て実現すれば、その後は本格的な憲法改正論議を進める道筋が切り開かれる可能性があり、彼女はまさにそこを見据えているといえよう。

ちなみに、彼女は現在のミャンマーの「変化」をけつして否定的にみてはいない。自らが属する立法府が自律的に動き、議会内で議論を自由に交わし、法律づくりに努力している点は昔と比べて劇的な変化が生じていると語っている。自分が一議員として属する議会へのこうした信頼感もあつて、彼女は議会内で憲法改正議論を盛り上げ、並行して政府と軍に対する説得を行つていこうと試みている。この点も見逃してはならない。

●建設的批判の可能性

前述したように、政治家である以上、たとえ支持者からであつて

も批判されることがあるのは避けることができない。相手がアウンサンスーチーだから批判を抑制すべきだということもおかしい。ただ、批判する際には、彼女がなぜ、泥沼にはまる可能性すらあり得る政治家（国会議員）の道を選んだのか考えてみる必要がある。そこには、政治というジレンマに満ちた世界において、「正しい目的を正しい手段によって達成させたい」という自らの思想と、「常に状況を客観的に自覚したうえで、正しい目的と手段を選択する」という実践を試みたい強い決断があつたのではないかと考えられる。彼女の言動を批判する場合、この部分を押さえておかないと、建設的ではない外れな批判（「ないものねだり」）になりかねない。ここに述べた彼女の自国の歴史理解や、和解に関する考え方が、どこまで現状のミャンマーにおいて普遍性を持つかという、建設的な議論こそが求められているといえよう。残念ながら、そのような意味ある議論は、いまのところ姿を現していない。

（ねもと けい／上智大学外国語学部教授）